

鎌倉行革市民会議 平成18年度

第2回会議録

開催日時 平成18年7月26日（水） 午前9：30 から

会 場 201会議室

出席委員 兼村会長、荻谷委員、秋山委員、植村委員、佐藤委員、杉光委員
高木委員、柳川委員

出席職員 辻行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進課長、小村経営企画課長、松永財政
課長、譲原職員課長、大澤行革推進課課長補佐、柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
1. かまくら行財政プラン後期実施計画の実績について
 2. かまくら行財政プラン後期実施計画の実績に対する評価について
 3. 次回日程について
 4. その他

会 長： ただ今から第2回行革市民会議を開催します。会議に入ります前に事務局から何かありますか。

大澤補佐： 本日、傍聴の方はおりませんので会議の進行をそのままお願いします。

会 長： （資料1～資料4までを確認後）資料1の説明を事務局からお願いします。

大澤補佐： 「かまくら行財政プラン後期実施計画」の実績についてご報告します。
資料1をご参照ください。この資料は「後期実施計画」についての取り組み結果の概要をまとめたものです。

一番左側から戦略目標、実施項目、具体的取組み、目標値を記載しています。目標値は後期実施計画に搭載されているものを載せています。

そのあとに、この4年間取組んできた概要と効果額が発生したものについては、効果額を記載しています。

この効果額は、平成14年度以降の各年度の実績報告書に搭載している効果額を累積して表しています。なお、給料などの暫定削減等、単年度の積み重ねをすべき経費は単年度の積み上げとしています。

次に一番右側に枠外に事務局が考えた目標値に対する達成度をA～Dで示しています。これは私どもが考えた達成度ですので参考ということでご理解ください。

それぞれの項目に対する実績について説明いたします。

まず「市民本位の行政サービスの提供」ですが、目標値は「市民満足度指数の向上」でしたがCランクを付けました。これに関しては、市民意識調査の中で市民満足度調査を実施し、その結果をもとに評価しました。

満足度が「とてもそう思う」「やや、そう思う」というのは、ほぼ満足していると私どもはとらえました。満足度が50%以上あった項目は、平成17年度は27項目のうち13項目が満足ということで、平成15年度は6項目だったので多少増えています。まだ半分以下ではありますが、アンケート調査の中では満足度が上がっているということでCランクとしました。

平成15年度、平成17年度の調査項目は市のホームページの経営企画課のページに搭載していますので後ほどご覧ください。

続きまして「行政サービスの質の向上」ですが、こちらの目標値はサービスの質、成果の10%の向上、窓口開設時間1割以上拡大、処理時間の短縮です。サービスの質、成果の10%向上について、これを計る尺度として事務事業評価の中に4つの視点、市民の視点、財務の視点、運営プロセスの視点、運営資源の視点を設定していましたが、経過の中で視点の設定変更や設定が十分ではないということで効果が測定できず、この項目については達成できていないと判断しました。しかし、その他の具体的な取組みとして繁忙期の臨時窓口の開設等、サービスの向上に対する取組みには一定の効果があったと考えていますので、達成度はCといたしました。

次に「行政コストの縮小化」についてはBランクとしました。数値目標として掲げた総額は44.2億円、効果額は53.4億円ということになり、金額的には目標数値に達していることになります。ただし、技能労務職

職員の給料の引き下げなど、一部完全に実施できていないものがあり100%の達成とはいえないと考えております。

続いて「財政収支の改善」については目標に達成しましたのでAランクとしました。

「財源確保対策の推進」は収入確保という観点です。金額的に目標に対して60%程度の達成状況ということでCランクをつけています。この目標の中で中央公民館分館跡地の売り払いを計画していましたが、相手方と契約に至らず未実施となったことがあります。当時13億円程度を見込んでいたので契約が実施されれば、ほぼ目標は達成されていたと思われます。なお、この公民館分館跡地につきましては「戦略プラン」の中にも出しており、今後5年間のうちには売り払う計画です。

「行政運営プロセスの改善」では目標として運営プロセスの6%向上をあげていました。これも事務事業評価の中での取組みで考えておりましたが、先ほどと同様、検証作業ができておりません。その他の民間委託化やIT化については十分ではありませんが着実に推進を図っており、今後とも図っていくということで総合的にCをつけました。

「組織の整備」では機構改革をして組織のスリム化を図ろうとあげたもので、この期間内で機構の見直しを適宜図ってきました。こども部や防災安全部等、本市の中心となる施策や時代的な背景として必要性が出てきた部局を新設しながら、事務事業の効率化を図りながら課や係の統合を行い、組織のスリム化を図ってきたことから、総合的にBという評価をしています。

続きまして「技術、知識の向上」ですが職務能力の向上10%を目標として掲げております。市民ニーズが多様化する中で、職員数削減に伴い当然ながら今まで以上に職員の事務処理の能力や知識、技術の向上が求められるようになることから目標として設定しました。この目標については、各種研修の実施や意識改革等により向上を図ったことにより一定の成果はあったものと考えています。新人評価の実施については、評価方法、内容等十分試行しながら本格実施に移行したいと考えており、期間内に実施に至っていないことから、それと合わせまして総合的に評価してCといたしました。

「公共施設の機能再編等」はCランクといたしました。学校の余裕教室の活用やレイウェル鎌倉でのNPOとの協働によるファミリーサポートセンターとの役割を今まであった施設の中で向上を図ってきましたが、十分とは言い切れないところもありCという評価となりました。

最後に「パートナーシップの促進」ですが、NPOとの協働につつま

しては、記載のとおり足場固めを行なってきた一定の成果は出ていると考えています。しかし、もうひとつの目標である「広域行政の便益性」については、主にごみ処理の広域化を進めてようとするものですが、これまで4市1町で考えていた計画が、逗子市との2市での広域化へという方針変更がありました。これは、計画全体の再検討を必要とするものであり、これらを合わせて総合的に考え、Dランクとしました。

資料2については資料1に記載していました効果額をそれぞれの項目ごとに集計しまとめたものですので説明は省略します。

以上です。

会 長： 何かご質問はありますか。

D 委員： 1点目は平成14年度から平成16年度までの効果額を計算すると約30億ですが、平成17年度は67億ということで倍以上の効果額があります。累計としても差がありすぎるのではないのでしょうか。2点目は67億も効果があったのに平成13年度と比較して平成18年度の予算が増えているのはどうしてなのでしょう。減ってしかるべきではないのでしょうか。

廣瀬課長： 1点目については平成14、15、16年度の分が足され、さらに平成17年度が足されているので累計が大きくなっています。

平成17年度の内訳は改めて説明させていただきます。

D 委員： 累計だけ出ていますので平成17年度の実績を見せて頂ければわかりやすいと思います。

松永財政課長： 2点目のご質問ですが、予算が平成13年度522億円、平成18年度が543億円となっています。扶助費が伸びていること、また、実施計画事業も5年間で何百億円という単位で必要となります。そのままでは、行革の取組みで削減努力をしていかないと予算が600億円にもなってしまいます。行革の取組みによって、予算の組み立てができると考えて頂きたいと思います。

D 委員： 一般会計を全体で見るとそうなのですが、行革の対象となるのは消費的な経費だと思います。投資的な経費はおっしゃるとおりだと思いますが消費的な経費は減らなくてはいけないのではないのでしょうか。

松永財政課長： 義務的経費である扶助費は年率10%で増えています。それに伴う介護や福祉関連特会の繰り出し金も増えています。

D 委員： 消費的な経費だけを見て頂いた方がいいと思います。

松永財政課長： 消費的な経費を定義付けなくてはならないと思います。扶助費的なサービスの部分も一般的には消費的な経費として捉えていますが、どの部分を消費的な経費と言われているか。

D 委員： 人件費から扶助費までの項目です。

松永財政課長：義務的経費が伸びている中で現状維持をするために削減できるものを削っていくのが行革ではないかと思います。

D 委員： 物件費などが増えているのはなぜですか。

松永財政課長：この中には住民基本台帳のネットサービスなど国の施策等が入ってきています。こういった新しい事業の財源を確保するためにも行革をしています。経費相対として下げることは、なかなか難しいものです。

G 委員： 資料の中では削減するものをあげているだけで増えているものがないです。減らすものばかりを見ているんですが、一方でどんどん増えているものもあります。トータルで考えて減っていけばいいのではないですか。

小村経営企画課長：トータルで減らせばよいとは我々は考えていません。年々新しい需要が発生しています。経費の削減をして、その効果を新たなものに充てようと考えております。政策的経費だけでなく経常経費の中でも新たな需要は出てきます。ここに充てるお金をどのように捻出するかということで、このような行政改革をやっています。

廣瀬課長： 行革の立場から申しますと、ニーズに対して人・物・金を、どのように効果的に充てていくか、これが行革だと思っています。不要な部分は節減し、必要なところに充てていく、決して減らすことだけを考えているのではありませんので共通の認識をお願いします。

辻 部長： 平成 22 年までに行う実施計画の中で財源不足が約 73 億円です。この 73 億円の不足をどのように補うかという問題があります。一つは「鎌倉市財政計画」、この財政計画を支えるものとして「経営戦略プラン」が位置付けられています。

D 委員： これからも市債は増えますということですね。

松永財政課長：歳出については抑制をし、今後も市債は極力増やさないようにして残高が決して増えないように、起債制限比率や実質公債比率を注視しながら、無制限に起債を利用して何かをやるということがないよう、財政の立場からもチェックしています。

F 委員： 効果額の 67 億円ですが、効果があったものを財政調整金として積んでおけばいいのでしょうか、そういうこともできないと思います。主な使い道はどのようなものですか。財源不足の補填、あるいは経常経費、投資的経費に使うのでしょうか。それともう 1 点、運営プロセスの効率の箇所ですが、歳出削減の効果もありますが歳出増の方が多いのは、なぜでしょうか。また、投資的な経費の見直しは適正な起債管理をして事業を抑制していくという理解でよいのでしょうか。

松永財政課長：平成 18 年度から始まりました第 3 次総合計画第 2 期基本計画の実施計画の中で、市民の意向や少子高齢化が本格化する前にやっておかなければ

ばならない事業を実施していきます。実施計画では、今後5年間、一般財政ベースで180億円くらいの財源が必要になりますが、収支不足が70億円から72億円見込まれていますので、基本的には市民のみなさんの期待を実現するための投資的な経費である実施計画事業に充てていくべきではないかと思います。

廣瀬課長： 運営プロセスの効率化の歳出増についてですが、効果額の視点からいいますとマイナス要因である歳出増が増えています。これは、委託化を図っていく場合に人件費は減っていくのですが委託料が発生します。その分が増えているということです。

大澤補佐： 補足いたします。第1回目にお配りしました資料をご覧ください。

例えば平成16年度でいえば、「アウトソーシング、業務処理の改善」で平成16年度に民間委託したもので歳出増が発生したものがここに載せてあります。人件費の減については、「職員数適性化計画」の中に載せております。その結果、運営プロセスの効率化のところでは歳出増という形になっているとご理解ください。

松永財政課長： 起債管理に関してですが、基本的には投資的経費に関係するもので、起債は後年度負担が発生し財政を圧迫しうるものですので、安易に事業を進めるのではなく投資的経費を見ながら起債は管理していきたいと思います。

F 委員： 決算で見ますと一般財源の部分が約350億円、市債残高が約500億円です。起債については、一般的に標準団体規模の2倍程度に抑えようということになっていたかと思います。この他に債務負担行為や下水道債の残高が大きく、借金がだいぶ大きいようですが大丈夫でしょうか。

松永財政課長： 地方債現在高倍率ですが、鎌倉市の場合普通会計で1.45倍です。全会計で見ますと1020億円くらいです。標準財政規模が360億円くらいですので、2.5～3倍くらいになっています。下水道の市債残高が、一般会計ベースより高くなっています。下水道の普及もほぼ終わりましたことで残高が増えることはないと思いますが、一方では、施設の老朽化という問題もありますので、今後、下水道事業をどのように行っていくのか手腕を問われるところだろうと思います。

C 委員： 「財源確保の対策の推進」ですが、達成目標が27億円で現在の効果額が17億円です。中央公民館の分館跡地の売却が13億円となっていて、これが進めば17億円と13億円で30億円の効果額ということでよろしいでしょうか。

大澤補佐： 売り払いができていればということで、実際にできておりませんので効果額は17億円となっています。

廣瀬課長： 当初の見込みで 13 億円ということでして、今は収入見込み額も減っているかと思います。

D 委員： 土地の売却はなぜ徴収率の向上なのですか。

大澤補佐： 目標値として徴収率の向上等を定めており、滞納金の徴収等色々なものも含め収入確保、財源確保として捉えています。

D 委員： それでしたら、資産の売却のように項目は分けた方がいいですね。

廣瀬課長： 収入確保のプロジェクトですが目標として手数料の見直し、税率の引き上げ等ございます。徴収率の向上等の中に土地の売却も含まれておりますので、ご理解ください。

D 委員： 市税の徴収率の向上についてはふれられていませんがこちらも問題ではないでしょうか。

大澤補佐： 滞納金の徴収の向上を図ろうという項目もあります。未収納額の回収という項目も入れていこうという計画はあります。

D 委員： 平成 17 年度までに未収納額はいくらあったのですか。増えているのですか。

松永財政課長： 平成 16 年度は 28 億円です。

大澤補佐： 若干増えています。

F 委員： 徴収率は下がっていますか。

大澤補佐： ほんのわずかですが、年々上がっています。

松永財政課長： 財政計画では平成 16 年度の決算ベースの徴収率が 92.03%です。滞納に対する徴収率は 13.7%にとどまっています。今後 5 年間で全体では 92.56%、滞納に対しては 16%までもっていこうとしております。滞納の徴収率を上げていくのが課題となります。

D 委員： 経営プランの中に徴収率向上の目標は項目として掲げてありますか。

松永財政課長： 財政計画の中で目標数値を掲げ、4 本柱のひとつとしています。

C 委員： 「後期実施計画」の中に徴収率の向上等と書いてあります。アクションプランでは文言が変わってきているので、ややわかりづらくなっているかもしれません。

廣瀬課長： アクションプログラムの中で、徴収率の向上ということも計画しています。これにつきましては、進行管理の中でご意見を賜りたいと思います。

会 長： 国の歳出、歳入大改革で 14 兆円削減の目標が出ています。自治体も総額としては削減していかななくてはならないので、経費を捻出するために効率的な行政経営をしていかななくてはなりません。

それでは議題 2 の評価方法について事務局から説明をお願いします。

大澤補佐： 私どもとしましては平成 14 年度から 17 年度までの「後期実施計画」

の評価をして頂きたいと考えています。

まず方法ですが、今まで単年度ごとの評価を頂いていますので、それをふまえた方法でお願いできたらと思います。具体的には、委員さんのご協議により評価する項目を絞り評価をして頂き、ご意見をそれぞれ載せています。そして、全体に対する考えやご意見をまとめまるという方法です。

みなさんのご意見を統一するのは難しいと思います。各委員さんのそれぞれの考え方があるかと思いますが、まとめられるところはまとめていきたいと思っています。

ご協議頂きたいのは、評価の仕方は今までどおりでいいかということと、評価する項目を絞るのか、絞るとすればどの項目にするのかという点です。

会 長： どういう基準で評価するのかという方法、そして、どの項目を評価するかをご議論頂きます。これまでの方法ですと、資料のとおりABCとFとなります。

D 委員： 継続性は大事だと思います。方法は今までどおりでよいのではないのでしょうか。

会 長： 他にご意見ございますか。職員数削減など、数字で出てくるものは評価しやすいのですが数字で出ないものは評価がしづらいです。

F 委員： 職員の能力10%アップなどは評価するのが難しいですね。

G 委員： 個別の評価はいいのですが、最後の総合評価が難しいと思います。

B 委員： リンクしてくるものをピックアップしていけばやりやすいのではないのでしょうか。

A 委員： 過年度との比較もありますので、項目的にも評価方法も同じでいいと思います。

会 長： それでは、評価方法はこれまでと同じでよろしいでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： 次に項目ですが今まではアンケートを出して頂いて多いものを選んだと思います。これは今日中に決めなくてははいけませんか。

大澤補佐： お出しした資料だけで判断することはなかなか難しいと思いますので、勉強会などしながら進めていきたいと思いますが、全項目やるのかどうか、項目を決めて評価する場合、今までのものと同じ項目にするのか、評価していない項目も評価するのかを決めて頂きたいと思います。みなさんご自分で評価したいものをそれぞれ選んで頂き、事務局に連絡を頂き、それを皆さんにフィードバックさせながら、やりとりしてもいいのではないかと思います。

廣瀬課長： なるべく項目は絞って頂きたいと思いますので1週間くらいの間に評価したい項目を出して頂き、多いところに決め事務局からご連絡したいと思います。そういう形でいかがでしょう。

会 長： 昨年度も何回か勉強会をしました。評価するにしても行政のことは分かりにくいので次回の委員会までに勉強会をしてもらい、説明を受けながら検討してもらった方がいいのではないのでしょうか。

E 委員： 今回が後期実施計画の最後の評価となるので、今まで取り上げていない項目について評価してみたいと思います。

F 委員： 各項目ごとの勉強会をするのですか。

会 長： いいえ、全体に関しての勉強会です。そして、その中でどの項目を評価していくか考えます。

廣瀬課長： 今後の日程の中で8月に2回くらい勉強会を開催しようと考えていました。その中で印象を深め、項目を決めて頂いてもいいかと思います。

大澤補佐： 次回正式な会議を8月28日月曜日午後3時半くらいに予定しています。その前にお盆をはさんで2回くらい勉強会を開くのはいかがでしょうか。

会 長： まず正式な委員会が28日、午後3時半からということでよろしいですか。

委員一同： 了承

会 長： 委員会はその日程にいたします。そして、その前に勉強会を開催することになります。8月11日、午後いかかでしょう。

委員一同： 了承

大澤補佐： それでは8月11日午後、時間は事務局から連絡いたしますので皆様ご予定よろしくお願いします。

廣瀬課長： 関心のある項目がありましたら、事務局におっしゃってください。資料の方を用意させていただきます。

会 長： 資料は全部出してください。今まで評価していなかったものについてもお願いします。事前にメールで頂けますか。

大澤補佐： 11日の前までにメールさせていただきます。

C 委員： 勉強会は1回にしますか。

会 長： どうしても、1回の勉強会で足りないようでしたら、また日程を調整して考えてみましょう。

大澤補佐： 11日の様子を見ましてその次の勉強会を考えてみるということでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： それでは11日の午後に勉強会ということで、それまでに資料の方は

メール等をお願いします。評価の方法は今まで通り、A B C, Fということにし、評価項目については勉強会で議論頂き決めていくということによろしいでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： 最後にその他ですが事務局の方から何かありますか。

廣瀬課長： 特にございません。

会 長： 本日の議題はすべて終わりました。よろしいですか。

G 委員： 今まで評価されたものがどのように反映されているのですか。

それと新しい取組内容が 101 出ていますが、提案が出ていない課があるのですが、それはどうしてですか。

辻部長： 行革の進行管理の中で各課にヒヤリング等しまして今のご意見を反映させていきたいと思えます。また、勉強会等の中で直接各課に聞きたいことがあれば調整させて頂きたいと思えます。

もう 1 点、今までの委員さんのご意見は戦略プランの中で、反映させてまいりました。

G 委員： 厳しいコメントも出ていますね。

会 長： これからもどしどし意見を出してください。

次回までに 3 年分くらいの決算カードを出してもらえば現状がどうなっているのかというのが分かると思えます。そして、共通の認識として理解しておく必要があると思えます。

特別会計の資料も出して説明して頂き財政状況を理解してもらおうと議論しやすいと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。次回は 11 日の午後勉強会です。

本日の会議はこれで終わります。